

甲府市議会だより

第77号

昭和63年5月1日

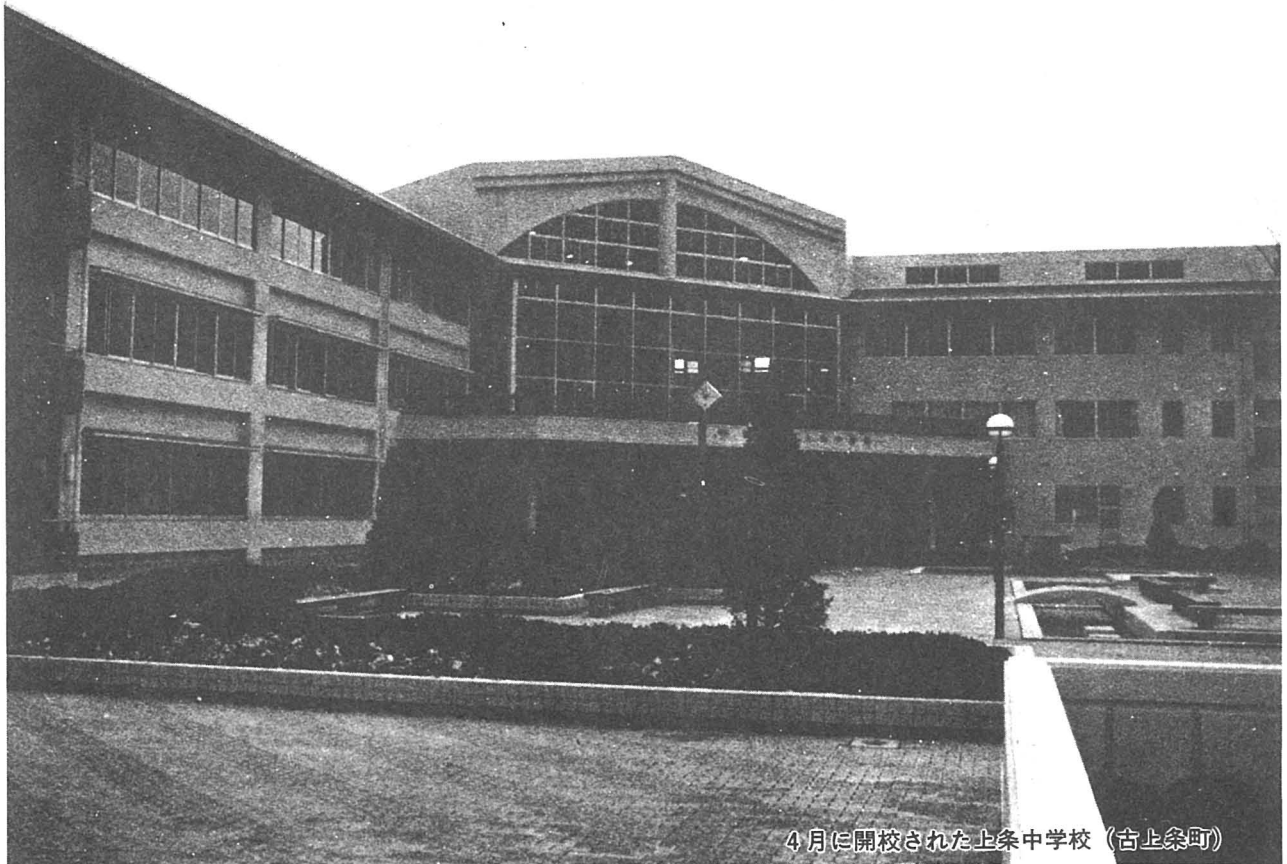
編集・発行

甲府市議会だより

編集委員会

電話 (35) 7054

甲府市議会事務局



4月に開校された上条中学校（古上条町）

昭和63年度当初予算案など 46案件を可決

3月定例会

三月定例会は三月四日に招集され、会期を三月二十五日までの二十二日間と決め、市長から提出された予算、条例の制定及び一部改正、人事案件など四十六議案について審議しました。

一般質問は各党派を代表して、森沢幸夫（政新会）加藤裕（日本共産党）福島勇・牛奥公貴・川名正剛（市民クラブ）細田清・石原貞夫（社会党・市民連合）小林康作（公明党）の各氏が行い、市長等に答弁を求めました。

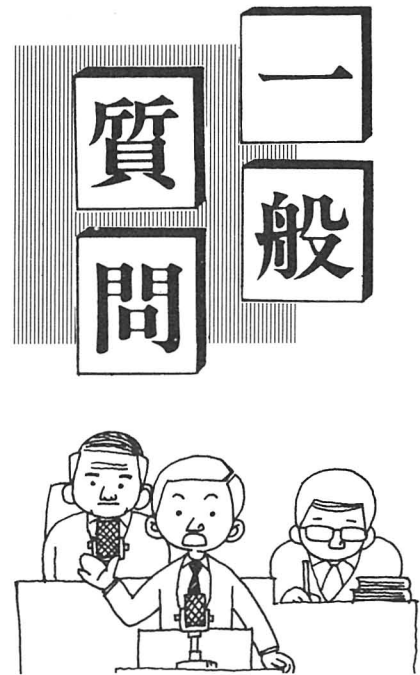
また、新年度にかかわる条例・予算については、それぞれ特別委員会を設置し、細部にわたっての審議が行われました。

最終日の本会議では、市立高等学校授業料及び入学審査料条例、市立幼稚園保育料条例、都市公園条例、下水道条例の各一部を改正する条例制定四案並びに六十三年度予算三案について反対討論がありましたが、提出議案のいずれも原案のとおり可決等されました。

このほか、大型間接税導入反対等についての請願二件の継続審査申し出に対して反対討論がありました。起立採決の結果、閉会中継続審査することに決し、また、国への意見書提出一件を可決し閉会しました。

おもな内容・ページ

三月定例会要旨	1
一般質問、二月臨時会要旨	2
一般質問、三月定例会質問要旨	3
一般質問	4
庁舎建設構想特別委員会中間報告	5
予算特別委員会の主な審査内容	6・7
条例特別委員会の主な審査内容	8
三月定例会委員会審査の主な内容	9
請願・陳情の審査結果、意見書、 請願・陳情はどう処理されたか	10



三月定例会の一般質問は、三月七日から三日間にわたって行われ、各党派を代表して八氏が市長の政治姿勢、第三次総合計画、総合市民会館の建設、使用料・手数料の改定、OA化の推進、二十一世紀を目指す交通網対策、老人福祉施策の充実、組織改善、農業技術公社の設立、土地開発公社の運用など当面する市政の問題について活発な質問を展開しました。

その主な内容は次のとおりです。

総合市民会館の

建設計画は

【問】市制百周年記念事業と位置づけた総合市民会館建設についての今後のスケジュールを示せ

【答】百周年記念事業としてのシティホール構想は、次の新世紀に引き継ぐ遺産としてとらえ、甲府市発展の礎石にしたいと考えています。

その一つの柱である仮称総合市民会館は、市民が共有する便益施設としての期待感が強く、議会はもとより、市民の熱い思いが託されると思いますので、積極的な対応を図っていく考えである。

具体的には、新年度予算に調査設計費を計上したので、内部の専任組織を整備充実し市民意向を十分反映させた計画案をつめ、できるだけ早く事業着工ができるよう努力する考えであり、議員各位の絶大な御理解と御協力をお願いする。

OAシステム化

大型電算機は

六十四年導入

【問】OA化のための電算機導入の時期と設置場所の確保は。

【答】電算機導入については、市民サービスの向上、事務の簡素化、効率化等からできるだけ早い時期に導入する必要があるため、第三次総合計画でも導入については、前期計画に位置づけている。

具体的計画については、機種、要員の研修及びソフトの開発、施設の整備等のプロセスを経て稼動に至る訳であるが、導入の時期としては、六十四年後半を考えています。

また、電算室のスペース確保については、新庁舎建設計画と切り離した形の中で既存施設の有効活用等で確保する考えである。

二月臨時会 審議日程

2月12日(金)

開会、提案理由の説明
民生文教・経済都市開発常任委員会付託、民生文教・経済都市開発常任委員会、民生文教・経済都市開発常任委員長報告、閉会

三月定例会 審議日程

3月4日(金)

開会、庁舎建設構想に関する調査特別委員会中間報告、提案理由の説明
5日(土) 休会
6日(日) 休会
7日(月) 本会議、質疑及び市政一般質問
8日(火) 一般質問

9日(水)

本会議、質疑及び市政一般質問、各常任委員会付託、条例・予算特別委員会設置、各常任委員会報告

10日(木)

本会議、各常任委員長報告

11日(金)

予算特別委員会

12日(土)

予算特別委員会

13日(日)

休会

14日(月)

予算特別委員会

15日(火)

条例・予算特別委員会

16日(水)

予算特別委員会

17日(木)

休会

18日(金)

予算特別委員会

19日(土)

休会

20日(日)

休会

21日(月)

予算特別委員会

22日(火)

休会

23日(水)

休会

24日(木)

休会

25日(金)

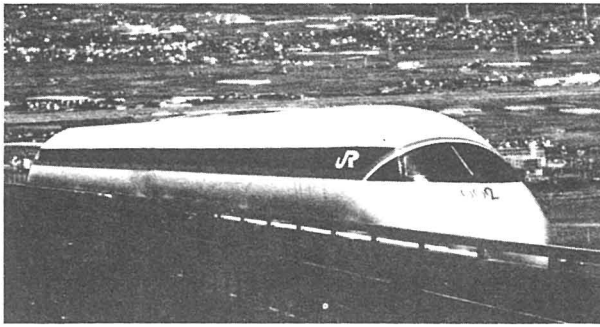
本会議、条例・予算特別委員長報告、閉会

二月臨時会

大國小学校設置条例など 三案件を可決

二月臨時会は二月十二日に開かれ、市長から提出された、大國（おおくに）小学校の設置条例制定、甲府市一般会計補正予算（第六号）など三議案について審議した結果、全員異議なく

当局原案のとおり可決し、大國小学校の開設については、周辺整備を積極的に進め、通学児童の安全確保に努めるよう要望しました。



＜リニアモーターカー＞

リニアモーターカー

市内へ駅の誘致を

誘致を

【問】二十一世紀を目指す交通網としての「リニア甲府駅」実現に向けて誘致運動を展開すべきではないか。

【答】リニアの実現は山梨は言うまでもなく、本市にとっても産業、経済、文化の発展に大きく寄与するものであり、全県一丸となって誘致運動を展開中である。その促進策として、県レベルで

の「中央新幹線建設促進山梨県期成同盟会」及び「リニアモーターカーモデル線建設促進期成同盟会」が組織され、早期実現に向けて関係機関への陳情、要望活動を活発に行っている。

さらに、本市内への駅誘致対策としては、特にこのことを主目的として、私が会長を務める「リニアモーターカーによる中央新幹線建設促進協議会」を組織して甲府への駅設置対策を促進している。

週休二日制を

実施する考えは

【問】四週六休制を一步進め週休二日制に踏みきる考えはないか。

【答】本市の四週六休制は、国、県の例にない昭和六十一年十二月二十八日から試行しているが、昨年の実施率をみると八十七・三パーセントとなっている。

試行の前提としては、
一、定員増は行わないこと。
二、市民サービスを低下させないこと。

の二点を基本的な条件として一年間の試行結果を観察してきたが、事務執行に大きな支障をきたさなかったので、この結果を踏まえて本

制度化に移行するための条例案を提出したところである。

土曜閉庁問題については、市民生活などにサービスの低下をさせないことを大前提に、慎重な対応を図ってまいりたい。

土地開発公社の

運営を質す

【問】巨額な事業を執行している土地開発公社の運営を市議会や市民に公開し民主化すべきと思うかどうか。

【答】市議会と土地開発公社との関係については、土地開発公社は予算・業務計画を毎年度、市長の承認を得、また、決算については財務諸表等を市長に提出し、市長はその財務諸表等を議会に提出している。

また、債務負担行為についても予算に計上するほか、議会からも監事に就任を願っており、業務運営のチェックもしているところである。

事業の進め方等については、ご指摘の趣旨をふまえ、昭和六十三年から用地室を設置し、公社組織との有機的関連をより密にしていく予定である。

昭和63年3月定例会質問要旨

氏名	会派	質問の要旨
森沢 幸夫	政新会	市長の政治姿勢について 第三次総合計画について 北部山岳開発について シテイホール（市民会館の建設について） スポレク88の対応について
加藤 裕	日本共産党	大型間接税について 国民健康保険について 中学校給食について 中小企業融資制度について 諸手数料引き上げについて
福島 勇	市民クラブ	議案第二〇号（事務分掌条例）に 関連して 議案第二一号（勤務時間・休日等） について O.A.導入推進について 北部山岳振興策について 文化行政について
牛奥 公貴	市民クラブ	第三次甲府市総合計画の全般にわ たる見直しについて 総合計画の実施内容について （上・下水道事業、学校教育、農 業政策、自然環境保護等） 六十二年度決算見直しと新年度予 算について
川名 正剛	市民クラブ	昭和六十三年年度予算案及び実施計 画案について 総合市民会館建設について テクノポリス構想及び地場産業活 性化対策について 二十一世紀を目指す交通網対策に ついて 武田氏館址の違法看板告発につい て
細田 清	社会党・ 市民連合	米の消費拡大対策について 老人福祉施策への対応について 心身障害（児）者福祉について 商業専門学校新設計画について
石原 貞夫	社会党・ 市民連合	組織改善について 市庁舎建設について 本市農業の活性化について 労働時間の短縮について 都市計画について
小林 康作	公明党	開発公社の運用のあり方について 老人に学校給食適用について テクノポリスについて 新都市拠点整備事業について 二十一世紀を目指す都市像につい て

一般質問

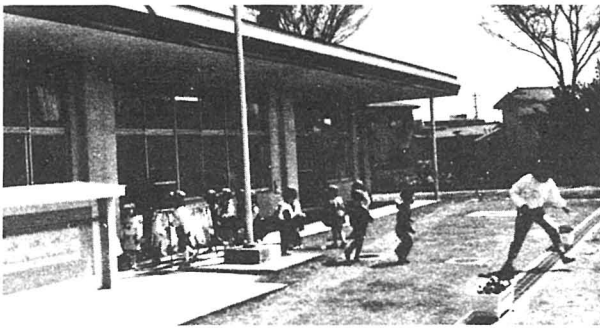
使用料・手数料

改定額の算定

根拠は

【問】今回の使用料及び手数料の改定は大幅と思われるが算定根拠を示せ。

【答】使用料及び手数料については、施設の使用やその利便を直接受ける者と、全く受けない者とはつきりしているものであり、負担公平の見地から、三十七項目中



〈石田幼稚園〉

八項目を改定するものである。

高等学校の授業料、入学審査料及び幼稚園の保育料の増嵩に伴い改定するもので、県立高等学校の授業料の改定に二年遅れ、入学審査料は一年遅れの見直しである。

このほか、法令の改正に伴うもの及び施設の維持管理の適正を期するため、受益の限度を勘案しての改定である。

いずれにしても、公共料金の引き上げは、間接的に物価上昇への影響があることも考えられるので公費負担についても可能な限り配慮するなかで改定するものであるので御理解願いたい。

寝たきり老人

短期保護事業の

期間延長を

【問】寝たきり老人短期保護事業の期間を更に延長する考えはないか。

【答】短期保護事業は、寝たきり老人等を介護している家族が疾病にかかる等の理由により居宅において介護ができない場合、一時的にその老人を保護する制度であり、本市においても本年度すでに四十名が利用している。

なお、現在この対象施設は養護

老人ホーム五施設、特別養護老人

ホーム七施設であり、一般ベッドとは別に余裕居室等を利用しての制度であるので、現在では一施設で二、三名の受入れが限度である。したがって、私的理由の拡大や長期間にわたる受入れについては、施設の受け入れ人員からして、現状では大変困難な状況にあるが、今後県に対し短期保護の受入れ人員の増加及び期間延長等についてはたらしかけていきたい。

異常気象による

渇水対策を

示せ

【問】異常気象による渇水問題が深刻化しているが本市の場合節水を呼びかける必要はないか、また有収率の向上対策を示せ。

【答】本年は、気象台始つて三番目の暖冬であり、全国各地において渇水問題が深刻化しており、既に市民へ節水を呼びかけている都市もあるが、本市においては荒川ダムの完成により、総貯水量が約三百六十万トンあり、このうち水道水として使用できる水量が三百二十万トンもある。

ダムから毎日約一万吨放水されており、平瀬浄水場から六万トン、昭和水源から四万トンを送水



〈荒川（音羽橋付近）〉

し一日平均十万吨を配水しているところである。

従つて、当分の間は原水の不足はないものと考え節水の呼びかけは考えていない。

また、有収率の向上対策としては、昭和六十二年度で第五期拡張事業が終了するので、今後は、これまで建設された諸施設の効率的な運営を図るとともに、「維持管理体制の充実」に努めていく。

具体的な施策としては、

- 一、配水量の適正管理
- 二、今までの調査に加えて新しく配水系統別漏水調査の実施
- 三、四万三千メートルに及ぶ老朽管の年次計画による布設替
- 四、漏水の早期発見による修理体制の確立

等の施策を進める考えである。

農業技術公社設立

農業経営の

安定向上へ

【問】農業技術公社の設立及び運営と事業内容について示せ。

【答】甲府市農業技術公社は、本年四月一日の設立を目前に、現在県と協議中である。

この公社の事業内容については、当面の緊急課題である、ブドウのウイルスフリー化事業を重点とする産地の再生、消費者ニーズに適合した品種改良等を基本とした本市特産農産物の技術開発、普及を進め農業経営の安定向上を図るものである。

また、小曲圃場の整備拡充に伴い現在の農業センターとの有機的な連携のもとに、公社の特色である機動性、柔軟性を十分發揮し、効率的な運営をする必要がある。

市としては、この公社に対し、農業の先端技術開発事業、ウイルスフリー苗生産供給事業、圃場の維持管理等の経費を委託料として負担していくこととなる。

なお、小曲圃場の職員の雇用は必要最少限の職員を公社で雇用し運営にあたる予定である。

庁舎建設構想に関する調査

特別委員会中間報告

議会においては本市の中枢機能となるシティーホールについても、変貌する社会環境に十分応えられ、また市のシンボルとして、市民が誇り得るものとする必要があると考え、建設に万全を期するため、その諸問題について調査を行うことを目的とした本特別委員会を、昭和六十二年六月定例会において設置したところであります。

まず最初の委員会は昭和六十二年七月九日に開かれ、当局から、シティーホール建設に係わる取り組みについて経過説明がありました。その中では、

一 百周年記念事業のアイデアを募集したところ、千五百八件の応募があり、記念施設では新庁舎建設が最も多かったこと。

一 甲府市自治会連合会から、新庁舎建設の要望書が提出されたこと。

一 等に基づき、庁内にシティーホール研究委員会を設置し、基本事項の研究を行ってきたとの報告がなされました。

一 続いて委員から、シティーホール構想について、当委員会はその機能面、財政面、位置等について

順次調査を進めることとし、建設については白紙でスタートすべきであるとの意見が出され、これに

対して、庁舎を建設するとの前提にたつて委員会を進めていくべきである、との意見も出され協議の結果、議会の権能を発揮しながら、独自の調査を白紙で進めていくことが確認されました。

第三回委員会においては、庁舎機能について当局から説明があり、この中では現庁舎の問題点として

当局から、
一 分散庁舎のため関連窓口の一体性に欠け、目的の課がわかりにくく、市民サービスの低下を招くこと。
一 庁舎内外にゆとりがなく、各種催し物の開催場所が狭いこと。

一 駐車区画の絶対数の不足、さらに待機車による交通障害の恐れがあること。
一 都市の美観性、魅力性、シンボル性に欠けること。
一 職員機構の増大による執務室、会議室等の狭隘化。
一 老朽化による維持管理費の高騰。
一 防災上及びOA化の対応上の

支障。

等が挙げられました。また新庁舎いわゆるシティーホール構想については

一 基本的考え方として、シティーホールの概念は単に事務所的な庁舎機能だけでなく、市民コミュニティ・文化の総合施設とし、市制施行百周年記念事業のメイン事業に位置づけること。

一 建設位置として、用地は現在地を含め市有地を前提に総合的な調査をする。

さらに、庁舎規模は、建物延床面積二万一千平方メートル、その総事業費は七十五億円を見込む中で、その財源としては基金三十三億円、起債三十二億円、一般会計から十億円を支出するとの内容が明らかにされました。

十二月十日の委員会においては、新庁舎建設位置について調査を進めることとし、まず現在地について当局の検討経過を質したところ周辺道路網としては、平和通りなど基幹道路に四方を面しており、利便性は良好といえる。またJR利用者にとっては、甲府駅より約五百メートルと近く、良好な候補地といえる。ただし、駐車場等が狭いため住民サービスの低下、交通渋滞を招きやすい。さらに現在地は中高層ビル化された中にあるので日照、電波障害、風害等の影

響は少ないが駐車場、緑地面積が少ない等の問題は残る。次に現在の敷地にN T T敷地を買収すると、九千六十九・六九平方メートルとなり、延床面積二万一千平方メートル規模の新庁舎建設は、現本庁舎を残しても高層化することにより可能である。また駐車場は屋外で一台当たり二十平方メートル必要と言われているが、地下駐車場となるので建設費が増大する。なお建設費等については、敷地が狭隘なため高層ビル化は必須であり、建設費、維持管理費は高価となる。次に、旧甲府商業高校跡地については、当局から次のような説明がありました。

周辺道路については、路面交通上道路網の形成が不十分であり、道幅が狭いという難点がある。またJR甲府駅から千七百メートル、南甲府駅から千メートルと遠い位置にあり、いずれも不便である。さらに庁舎の規模を七階から八階とした場合、周辺が住居地域であるため電波障害、眺望権、プライバシーの保護等の影響を配慮する必要がある。駐車場は約二百台以上は十分確保できる。建設費等については、当該地は仮庁舎費、敷地拡張費が不用であり、また、中層程度のため建設費が軽減される。

二月九日の第八回委員会においては、まず委員から、当局においては新庁舎建設費が百億円程度に

なるとの見方がありますが、費用が当初と変わってきた理由を質したのに対し、起債許可基準が二十パーセント増えた。さらに他都市の建設結果を見ると、延床面積は概ね二万五千平方メートルとなっており、本市もその程度のゆとりをもった新庁舎が必要であると考えた。従って、その場合建設費は九十億円以上になってくるとの説明がありました。

続いて他の委員から、今日までの調査経過の中では庁舎と総合市民会館を同時期に、また同一敷地に建設することは大変厳しい状況にある。総合市民会館を先に建設するという考え方はもっていないかと質したのに対し、当局から、庁舎部分の結論がなかなか得られない事態となった場合、調査の進行状況を十分踏まえる中で今後の方向を検討したいとの考えが明らかにされました。

二月十三日の委員会では委員から、新庁舎建設にかかわる諸問題については、結論に達する段階に至っていないと考えられる。従って総合市民会館部分の建設を早急に推進されたいとの意見が出され、各委員の意見を求めたところ、総合市民会館建設事業を推進することが望ましいとの考え方で意見の一致をみました。

以上で中間報告を終わります。

予算特別委員会

委員会審査の主な内容



原田委員長

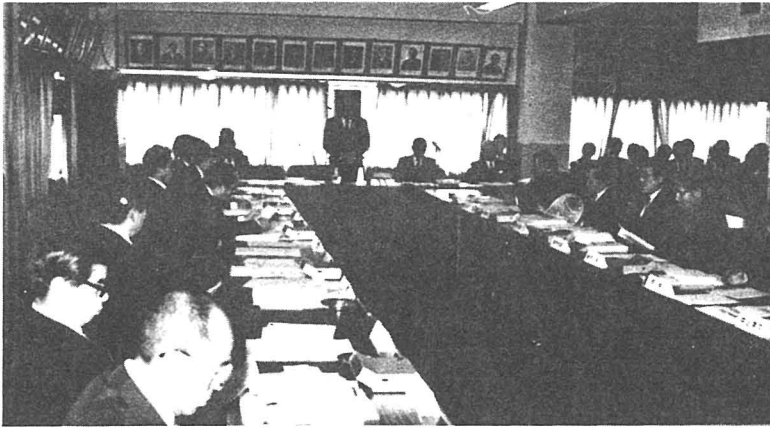
委員長 原田正八郎 副委員長 秋山 雅司

委員

小沢 綱雄 三井 五郎 早川 武男
上田 英文 福島 勇 千野 孝
村山 二永 川名 正剛 宮川 章司
小野 雄造 皆川 巖 鈴木 豊後
中込 孝文 岡 伸 細田 清
堀内 光雄 堀内 征治 剣持 庸雄
森沢 幸夫 武川 和好

甲府市の昭和六十三年度一般会計の予算並びに各特別会計の予算の十一案について三月十二日から二十二日までの間、八日間にわたり慎重に審査した結果、いずれも当局原案のとおり可決しました。

なお、審査にあたった特別委員と委員会審査の主な内容は次のとおりです。



委員会の審査風景

総括質問

▽ごみの収集・運搬業務の民間委託問題について、

議会等での今日までの答弁では、民間委託を実施する意志はあるようであるが実施時期が明確にされず、一向に前進しないがその状況と見通しはどうかと質したのに対し、環境部で策定した試行計画を現在職員組合と協議中である。六十三年度の早い時期に試行を行い、その結果を踏まえてこの問題に取り組んでいきたいとの答弁がありました。

▽市制百周年記念事業について、

百周年という節目を最も意義あらしめる方法は、二十万市民が心から喜びあえる記念事業を考察することである。このことを市民にどう伝えどう協力を得るのかと質したのに対し、すでに百人委員会で種々の討議を行い提言をいただいている。市民への呼び掛けについては、市民運動推進委員会を各地区に設置していただいたので、その委員会を中心として市民の理解と協力をお願いしている。

▽総合市民会館建設について、

建設場所を一刻も早く示すべきではないかと質したのに対し、今議会が終了後、早い時期に建設位置等

を含め総合市民会館構想を示し、協力をお願いしたい。

▽商業専門学校の設置について、

甲府商業高等教育機関調査委員会の報告書を読むと、高等専門学校程度でかつ将来短大、大学に昇格させたいとあるが、建設場所はどこかと質したのに対し、この学校は学校教育法による専修学校に属するが、内容的には高等専門学校程度の機能を備えたものをめざしたい、また場所については出来るだけ早く適地を選定したい。

▽中学校の完全学校給食について、

研究委員会を具体的にいつまでに設置し、いつまでに結論を出す考えかと質したのに対し、新年度早々に着手し、内部における一定の方向性を六十三年度中には出す予定である。

一般会計予算

《総務費》

○電算機導入問題について、来年度導入を図る予定の汎用コンピュータはレンタル方式といわれているが、事業の総費用はどの程度かと質したのに対し、導入に必要な施設改造費、設備費、ソフトを含め三億一千万円位である。さらに機種選定や個人プライバシーの問題などについて、市民を含む電

算運営委員会を設置し各種問題への対応を検討したい。

《衛生費》

○総括質問に関連して、ごみの収集、運搬業務の民間委託について質したのに対し、昭和六十三年六月議会に試行のための予算案を提出し、試行調査を行い、その調査結果を十分分析、検討し、民間委託が有効であると判断できたならば、昭和六十三年十二月議会までに実施計画案を作成し提示したい。これに関連して委員から、職員組合と積極的に協議を進め、円満解決が図られるよう要望する意見がありました。

○新清掃工場の建設に関して、第三次総合計画の基本計画においては前期から中期にかけ建設するとなっているが、精力的に取り組みが前期五カ年計画中に完成させることが可能ではないかと質したところ、大型事業であり多額な費用を必要とし、また建設位置等の問題もあり、前期五カ年計画中の完成は若干困難ではないかと判断しているとの答弁がありました。

《農林水産業費》

○小曲圃場の整備計画及び運営方法を質したのに対し、農業センターの試験圃場として小曲地内に八・八ヘクタールを確保し、ブドウのウイルスフリー化苗の生産等の試験などを行いながら、本市農業の将来的展望を考えた農業振興の

昭和63年度 甲府市予算額

一般会計 474億3,034万6千円
特別会計 424億6,721万8千円
総 額 898億9,756万4千円

拠点として年次的に整備を図りたいとの答弁がありました。

《商工費》

○南部工業団地大津地区の入居基準等を質したのに対し、入居企業は首都圏整備法に基づく製造業が主体であり、今後のスケジュールとしては、入居公募は五月末日頃から実施。六月議会で財産取得の議決を得た後に、入居企業選考委員会を設置する。分譲価格及び支払方法については今後検討していきたいとの答弁がありました。

《土木費》

○緑が丘スポーツ公園整備事業は今後どのような計画で進めていくのかと質したのに対し、六十三年十一月までに陸上競技場の中にサッカー場を移設完成させ、その後サッカー場を取り壊し、六十四年八月までに公園として整備する

との答弁がありました。

○今後の墓地計画を質したのに対し、六十三年度に具体的な適地を探し、住民のコンセンサスを得た後に造成出来る基盤、工事費等を調査のうえ、六十四年度には工事に着手出来るよう努力したいとの答弁がありました。

《教育費》

○大国小学校の給食業務に、民間活力の導入は考えられないかと質したのに対し、職員対応については、児童数が減少している学校等を調整しながら対処していく。

また、給食は学校教育の一環としてとらえているので、教育委員会が責任を持てる経営形態をとっているが、経営のあり方については、全てのものを含め今後の検討課題としているとの考えが示されましたが、行財政厳しい状況下の現在、民間活力の活用を図ることは、経費節減や定数不拡大等の問題解決に對して、賢明の策ではないかとの指摘に對し、趣旨は理解出来るので、全般的な経営形態について今後十分研究していきたいとの答弁がありました。

○武田氏館趾の整備状況を質したのに対し、文化庁、地域住民代表、県内有識者で構成する管理計画策定委員会を設置し討議を重ねてきたが、妥協点を見ることがなく今日に至っている。しかし第三次総合計画の前期迄に、武田神社北側の

北曲輪一帯を史跡公園として整備していきたいとの姿勢が示されました。

《歳入》

○本市に移管される緑が丘スポーツ広場の使用料について、県の現行料金に比べて高額なものとなるのかと質したのに対し、広はんな市民が利用できるよう、市内者については県料金の半額とし、市外者については現行料金を適用したいとの答弁がありました。

○今回の八項目にわたる使用料、手数料の値上げに關し、市民負担の増大は好ましくなく、当該財源については県支出金等の増額要請や、税の滞納整理の強化により、ねん出すべきではないかと質したのに対し、受益と負担の公平を保つ必要から改定することとなったが、高校授業料等は、他の公立高校に比べ二年遅れとなっており、また値上げ幅も必要最小限に止めたとの答弁がありました。

特別会計予算

▽国民健康保険事業特別会計予算

○一般会計からの繰入金が多額になっているが、これは保険料の時効が二年と短期間なこともその原因の一つと考えられるので、時効期間五年の保険税に改めたらどうかと質したのに対し、国保制度は地域保険としての考えで運営され

ており、ここで現行制度を変更することは事業に大きな問題を生ずる。根本的には国の国保制度の抜本的改革が行われる必要がある。

○昭和六十三年年度の国保料改定に對し、昭和六十三年年度の医療実績は、本年度対比六・八パーセントの伸長率を見込んでいる。従って保険料も三・二八パーセントの引き上げが必要と考えているが、国の制度改正によりそれらの歳入が見込まれる見通しとなったので、引き上げは見送る方向にいくと予想している。

▽下水道事業特別会計予算

○下水道使用料の改定理由と今後の改定見通しについて質したところ、維持管理費の増高に加えて本来下水道事業は独立採算という見地から、また普及率が五〇パーセントを超えた関係上、今回から資本費の二〇パーセントを従来の維持管理費に加えて使用料対象経費とした。

○市街化調整区域の下水道整備計画について質したところ、認可区域の周辺、あるいは閉鎖性の水域、及び水質保全が緊要な箇所は、現在行っている公共下水道事業以外の特定環境保全公共下水道整備事業、農村集落排水整備事業等の手法を用いて対応していきたい。また市街化調整区域で特に市街化が著しい区域は、現行の認可区域の

拡大として、公共下水道事業で整備していきたいとの考えが示されました。

▽中央卸売市場会計予算

○食品卸売東団地の道路は、業者の車や販売品で占有され通行の妨げとなっているが、この道路は上条中学校への通学路となることから、事故の発生が懸念される。今後どのような指導をしていくのかと質したのに対し、交通取り締りは警察の範ちゅうであるが、市場の関連団地であり、警察・道路管理者及び団地関係者等と十分密接な連絡を取り、解決に務めたいとの答弁がありました。

○県に對して運営費の一部を負担願うよう強く要請すること。

▽病院事業会計予算

○本市の総合病院として、脳死と臓器移植についての考え方を質したのに対し、院長から脳死については、他の医療機関との関連もあるので、連携医のなかで近い将来、倫理的検討委員会を設けていきたいとの答弁がありました。

▽水道事業会計予算

○水道料金の改定見通しについて質したところ、昭和六十二年度決算予測では、水道料金の増収が図られ黒字を予測しておりましたが、現状利益剰余金もあり、昭和六十三年度の料金改定は行わなかったとの答弁がありました。

条例特別委員会



飯島委員長

委員 内藤 秀治 中西 久 堀口 菊雄
宮島 雅展 清水 節子 牛奥 公貴
齊藤 憲二 石原 貞夫 小林 康作
大村 幾久夫 内藤 幸男 加藤 裕

委員長 飯島 勇 副委員長 依田 敏夫

条例特別委員会は、付託された条例案二十案を三月十五日から十八日までの間、四日間にわたり慎重に審査した結果、いずれも当局原案のとおり可決しました。

審査にあたった特別委員は次のとおりです。



委員会の審査風景

委員会審査の主な内容

総括質問

▽使用料、手数料改正の基本的考え方について

使用料、手数料改正に当たっての基本的考え方を質したのに対し、今回三十七項目にわたる使用料、

手数料について、三年サイクルによる全般的な見直しを行った結果、受益と負担の相関を勘案し、八項目について改正したい。

▽緑が丘スポーツ公園の使用料について

緑が丘スポーツ公園を児童、生徒が利用する際の使用料について質したのに対し、市民の使用料については、現行より低い額とし、また児童等が公的に使用する場合に減額措置を取っていきたいとの考え方が示されました。

▽企画調整担当の設置理由について

企画部に設けられることとなった企画調整担当の設置理由を質したのに対し、今日の高度多様化する市民ニーズに対し迅速、的確な対応を行っていくためには、現行の分権管理方式の機能を高めることに加え、企画政策機能と総合調整機能を一体化したゼネラルスタッフを設置し、それらに調整権限を発揮させることにより、弾力的な組織運営を進めていくことを目指したものである。

▽電算委託に伴うプライバシー保護について

事務事業の電算委託に伴うプライバシー保護について質したのに対し、委託契約を締結する際、機密保持、目的外使用の禁止事項等が設けてあり、受託業者において電算室出入り規程等を定めてい

る。現在、本市においては電算機委託業務管理運営規程によりその運用を行っているが、プライバシーの保護をはかるため個人情報保護と、情報公開関係をおりこんだ新しい条例の制定を今後検討して行きたい。

▽職務執行上の留意点について

職員が職務を執行するに当たっては

一、社会通念上市民感情に反しない事

一、私権の保護に重点を置く事

一、法律、条例、規則の遵守

一、公金の使途及び支出は厳正でなければならない

の四つの留意点があると思うがどう考えるかと質したのに対し、公務員としての原則であり、その通りであるとの答弁がなされました。これに関連して委員から留意事項を遵守し市民から批判の出ないような組織、人事管理を行うよう要望する意見がありました。

このほか審査の中で出されました要望・意見の主なものは次のとおりです。

一、生ゴミ減量化のため、生ゴミ処理器の利用についてPRを図ること

一、チビッコ広場への民有地の提供に対しては、その公益性に鑑み、固定資産税の減免措置を行うこと

一、一人暮らし老人、身体障害者

のための住宅改造費用の補助制度について研究検討を行うこと。

一、中学校給食を教育の一環として早期に完全実施すること。

条例審査

▽甲府市事務分掌条例の一部改正

用地室新設の基本的な考え方及び土地開発公社との関係中、特に牽制機能について質したのに対し、用地取得の迅速性、責任の明確化、調整機能の発揮などを図ったものであり、公社に対する牽制機能については、市職員との兼務体制を敷くことにより議会等のチェック機能が従来にも増して充実強化され、また用地取得業務の公正化が図られる。

このほか、地域振興課の市長室への移管に関連して新たな市民参加行政を展開するためのスタッフの充実と、市民参加システムの構築に当たっては全市民に受け入れられるものとするため、自治連合会との協調を図るよう要望する意見がありました。

▽甲府市市立の高等学校及び幼稚園の学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の公務災害補償に関する条例の一部改正

各学校医、学校歯科医等の配置に当たっては、緊急時等の利便性を考慮して、それぞれ通学区区域内

の医師に依頼するよう要望する意見がありました。

▽甲府市市立高等学校授業料及び入学審査料条例の一部改正

授業料の減免状況を質したのに
対し、五十九年度一名、六十年
度一名、六十一年度四名、六十
二年度は六名であるとの答弁が
ありました。これに対して、減免
者が増加しているのは授業料等
の値上げに伴うものであり、さ
らに高校の義務教育化傾向によ
る父母負担の軽減、教育の機会
均等という意味からも、機械的
な見直しによる値上げには反対
する意見がありました。

▽甲府市市立幼稚園保育料条例の一部改正

今回の改正は自治省の指導に
基づき進めているが、市民のた
めの教育を行うという観点から
、安易な値上げをすべきではな
いとの反対する意見がありました。

▽甲府市都市公園条例の一部改正

動物園は市民が気軽に安い料
金で生きた教材を見ることがで
きる施設である。従って使用料
等の見直しによる一率値上げに
は反対するとの意見がありました。

この条例中緑が丘スポーツ公
園に関して次のような要望・意
見がありました。

一、公園内の駐車場問題につ
いては、県営体育館との連携を
とる中でその確保を図り、利用

安全、利便性についても十分配
慮するとともに、広範囲にわた
る交通安全対策を行うこと。

一、公園の使用に当たっては、
一定の公式行事以外は総て一般
市民に開放すること。

▽甲府市下水道条例の一部改正

下水道事業に対する国庫補助
率削減に伴う県費補助の要請経
過を質したのに対し、補助金交
付制度の設置を対県要望の中
で行ったが、昨年から下水道協
会山梨県支部の総意として要
請を行っており、今後も引き続
き行っていくとの答弁がありま
した。これに対し、補助金確保
に向けてあらゆる方途を講ずる
よう要望する意見がありました。

続いて、今回の条例改正によ
り資本費の一部も使用料に算入
されてきたが、公共料金について
は公費負担が可能な部分は、あ
らゆる手立てを尽くしてそれを
進めるという原則に立つべきで
あり、この点からこの改正には
反対する意見がありました。

またこの条例に関し、次のよ
うな要望・意見がありました。

一、下水道布設地域以外へのコ
ンポストトイレ等による対応を
検討すること。
一、下水道施設を利用しない、農
家のハウス栽培等の用水につ
いては、使用料の減額を検討す
ること。

三月定例会

委員会審査の主な内容

総務委員会

◇国母圃場を売却

昭和六十二年甲府市一般会計
補正予算（第七号）中所管分の
歳入に關し委員から、上条中
学校の用地取得に伴う代替地
として国母圃場を売却したが同
圃場は永年にわたり緑化事業
のため使用されてきた経過が
あり、処分に安易さはなかつ
たかと質したのに対し、同圃
場は狭い面積に他適地を求め
たところであり、今後もその
事業に支障を来さない見通し
がついたので処分することとし
たとの答弁がありました。

民生文教委員会

◇社会福祉関係の寄附金の運用に はそれぞれ要綱を制定

甲府市社会福祉事業基金条例
制定について委員から、今後
福祉関係の指定寄附がなされ
た時は、これにない個々に基
金条例を制定するのかと質し
たのに対し、当局から今後は
本条例で対応し、具体的な事
業の実施に当たっては寄附者
の意向を尊重する中でそれぞれ
要綱を制定し運用していきたい

の考え方が示されました。

経済都市開発委員会

◇「風林火山館」の入館は無料

昭和六十二年甲府市一般会計
補正予算（第七号）中所管分
の「風林火山館」の運営に對
する負担金に關し委員から、
本市が建設及び運営費の全額
を負担することになっている
が、運営費の一部として入館
料を徴収してはどうかと質し
たのに対し、当局から「館」
建設の際、協賛企業から多額
の寄附金が寄せられたので、
入館料を徴収しないこととした
との答弁がありました。

建設水道委員会

◇工事区域の地質調査を慎重に
請負契約の変更契約締結（南
西第一幹線下水道管布設工事）
について委員から、今後の下
水道幹線

工事に当たっては、工事区域
の地質等に関する事前調査を
慎重かつ十分に行う中で工事
を進め、契約工期内の完成が
図れるよう要望する意見が出
されました。

議会を 傍聴して

愛宕町

中込孝

知り合いの市議会議員さんが、
三月定例会で代表質問をすること
を聞かされて、今まで一度も市
議会の傍聴をしたことのない私は、
仕事のやりくりをして、周りの人
たちを誘って議場に駆けつけまし
た。

傍聴席に入って感じたのは、市
政に關心が薄いのか傍聴者が意
外に少なく閑散としていたこと
です。たまたま、そんな状態に
巡り会ったのでしょうか。それ
ともCATVの中継放送の影響
のせいでしょうか。

議会を傍聴することは、自分
たちの代表として選んだ市長さ
んや議員さんが、どのような活
動をされているのかを知る絶好
の機会であると痛感し、市政へ
の関心が高まってきました。

請願・陳情の審査結果

請願

採択されたもの

〔総務委員会〕

○山梨県内の気象事業の整備拡充を求める（全気象労働組合山梨県内共闘会議議長・久保寺豊弘）
継続審査するもの

〔総務委員会〕

○国民健康保険事業の改善（甲府民主商工会会長・筒井昭治ほか）
○大型（新型）間接税導入反対（新日本婦人の会甲府支部代表者・榊原亮子）

○固定資産税の据え置きを求める（山梨県労働組合総連合会議議長・興石東ほか）

○固定資産税、都市計画税の負担軽減を求める（山梨県建設組合連合会会長・宮原正則）

○「名称、形式を問わず大型間接税の導入に反対する意見書」採択を求める（大型間接税・マル優廃止反対各界連絡会代表・筒井昭治）

〔民生文教委員会〕

○福祉施策の改善と充実と国庫負担削減の撤回（山梨県社会福祉労働組合執行委員長・最上紀和子）
○民間保育所乳児保育奨励費補助

金の引き上げ（山梨県社会福祉労働組合執行委員長・最上紀和子）
○就学援助の改善を求める（就学援助をよくする会代表・榊原亮子ほか）
〔建設水道委員会〕
○塵芥処理工場の移転新設（増坪町自治会会長・川手賢英）

陳情

不採択になったもの

請願・陳情はどう処理されたか

市長結果報告

請願

▽消防署移転に伴う通学路沿い河

山梨県内の気象事業の整備拡充に関する意見書

いま気象情報は、国民の日常生活にとって欠くことの出来ないものとなっています。

とりわけ、山梨県はぶどう・桃に代表される日本でも有数の果樹産地であり、その生産高・品質は日々の天候に大きく左右されます。

また、当県は、富士山・富士五湖を背景とした観光立県であり年間一、〇〇〇万人ともいわれる観光客が訪れます。しかし、昨年八月富士山測候

所が、開設以来、初めて四回にわたって富士山を震源とする有感地震を観測しました。

こうしたことから、防災官庁である甲府地方気象台及び河口湖測候所が、住民の要望になお一層応えるためには、次の事項を実現されるよう要請します。

一、甲府地方気象台及び河口湖測候所に気象衛星（ひまわり）の雲画像受画装置を設置すること。
一、県内に気象レーダーを設置し、雷・集中豪雨・大雪などの監視

体制を充実させること。

一、河口湖測候所を増員しアメダス宅内装置を設置して、郡内地方の天気予報・注意報・警報のきめ細かな気象情報を提供できるようにすること。

一、河口湖測候所に富士山監視用の高感度地震計を設置して、常時監視体制が取れるようにすること。

一、甲府地方気象台に天気相談所を設置し、住民へのサービス向上を図ること。

〔総務委員会〕

○甲府市庁舎建設用地として春日小学校用地も候補地に（市庁舎問題を考える甲府市民会議議長・飯沼忠ほか）

〔総務委員会〕

○市庁舎の現在地への新築（春日地区自治会連合会会長・小林莊吉ほか）
○新市庁舎は現在地へ建設（市庁舎建設に対する中心部商店街の会

昭和六十二年九月及び十二月定例会採択の

請願・陳情はどう処理されたか

市長結果報告

川への歩道設置（伊勢地区自治会連合会会長・原田文雄、伊勢小学校父母と教師の会会長・相川吉保）

一、建設部道路維持課と下水道部河川課との協議の結果、通学路を変更した区間（伊勢三丁目九一六滝川宅から伊勢三丁目三一二二十三伊勢ビルまで）を昭和六十二年年度中に着工し、昭和六十三年年度完成に向けて河川整備を進めるとともに歩道設置を行う予定であります。

陳情

▽小瀬スポーツ公園へのゲートボールコート新設（甲府市ゲートボール協会会長・高遠啓一）
一、本公園を所管する県土木部において現在検討中であり。

代表・小林公一郎ほか）

○市役所庁舎の現在地建設（穴切地区自治会連合会会長・保坂恒政ほか）

○市庁舎建設予定候補地から春日小学校を除去について（春日小学校同窓会会長・早川庫三ほか）

議会

日誌



1月 18日 経済都市開発委員会（懇談会）

21日 庁舎建設構想に関する調査特別委員会

25日 都市構想に関する調査特別委員会

29日 建設水道委員会（懇談会）

2月

3日 各会派代表者会議

9日 庁舎建設構想に関する調査特別委員会

10日 民生文教委員会

12日 民生文教委員会

13日 二月臨時会

15日 庁舎建設構想に関する調査特別委員会

27日 全員協議会

29日 民生文教委員会（懇談会）

3月 庁舎建設構想に関する調査特別委員会

各会派代表者会議

3月 議会運営委員会

4日 25日 三月定例会